

平成26年度 主要事業について(こども部)

1. 新規事業

①こども園運営費(袖ヶ浦こども園の開園) (予算額 43,425千円)

平成26年4月開園の袖ヶ浦こども園に伴う、UR土地賃借料、給食調理委託及びその他運営に係る費用を新たに計上し、袖ヶ浦こども園の円滑な運営管理を行う。

②保育所・幼稚園等私立化事業 (予算額 3,724千円)

平成25年12月に策定した「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」に基づき、老朽施設の建替えと待機児童解消を図るため、市立保育所の私立化及び新規民間認可保育所の誘致を推進する。

(主な内容)

- ◆習志野市立保育所私立化ガイドライン及び習志野市立幼稚園私立化ガイドラインの見直し
- ◆市立菊田保育所の私立化に伴う、民間認可保育所の法人選定
- ◆市立菊田保育所用地の測量

③子育て世帯臨時特例給付金給付事業 (予算額 224,592千円)

消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、平成25年12月5日に閣議決定された、臨時的な給付措置として実施する。なお、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)と類似の給付金として、併給調整して支給をする。臨時福祉給付金給付事業との連携や、対象者への周知を行い、給付金の適切な支給に努める。

2. 拡充事業

①地域子ども・子育て支援事業 (予算額 7,679千円)

平成27年4月予定の子ども・子育て支援新制度施行に向け、子ども・子育てに係るニーズや地域における課題を把握し、給付や事業の提供体制の確保等、新制度を盛り込んだ「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を策定及び推進することにより、子ども・子育ての体制の充実を図る。

②子どもの医療費等助成事業 (予算額 372,647千円)

乳幼児及び小中学生の医療費について扶助し、子どもの保険の向上を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援に資するため、通院に係る助成を現行の小学校3年生までから小学校6年生までに対象を拡大する。